

平成二十三年七月二十六日提出
質問第三四九号

外務省職員の守秘義務に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

外務省職員の守秘義務に関する質問主意書

- 一 秘密の定義如何。
- 二 職務の定義如何。
- 三 外務省職員は、職務上知り得た秘密を守る義務を負うか。負うのなら、その法的根拠如何。
- 四 外務省職員は、現職を退いた後も、職務上知り得た秘密を守る義務を負うか。負うのなら、その法的根拠如何。
- 五 かつて在ロシア駐箚特命全権大使を務めた丹波實氏が、外務審議官の役職に就いていた時期はいつからいつまでか、明らかにされたい。
- 六 丹波氏は、現在は既に外務省職員を退職している。丹波氏は、現職時、職務上知り得た秘密を守る義務を、現在も負っているか。
- 七 窃盗の定義如何。
- 八 外務省職員が、現職を退いた後も、同省の秘密指定文書を省外に持ち出し、自宅等に保管することは認められるか。認められるのなら、その法的根拠如何。

九 八で、認められないのなら、それは窃盗に該当すると考えるが、外務省の見解如何。
右質問する。